

※ 許 可 番 号	
※ 許 可 許 可 有 効 期 間 更 新 年月日	年 月 日

船員派遣事業 許 可 許 可 有 効 期 間 更 新 申 請 書

年 月 日

国 土 交 通 大 臣 殿

申 請 者

船員職業安定法 第55条第2項 第60条第2項 の規定により、下記のとおり 許 可 許 可 有 効 期 間 更 新 を申請します。

申請者（法人にあつては役員を含む。）（申請者又は役員が未成年の場合、その法定代理人）は、船員職業安定法第56条各号（法人にあつては第3号を除く。個人にあつては第3号及び第11号を除く。）のいずれにも該当せず、同法第76条の規定により選任する派遣元責任者は、未成年者に該当せず、かつ、同法第56条第1号、第2号及び第4号から第9号までのいずれにも該当しないことを誓約します。

(ふりがな) 1 氏名又は名称			
2 住 所		〒( ) ( ) -	
3 役員の名、役名及び住所(法人の場合)			
(ふりがな) 氏 名	役 名	住 所	
代 表 者			

収入印紙  
  
(消印しては  
ならない。)

※ 再交付 書 換	年月日	年 月 日
--------------	-----	-------

許 可 証 再 交 付 申 請 書  
船 員 派 遣 事 業 変 更 届 出 書  
船員派遣事業変更届出書及び許可証書換申請書

年 月 日

国 土 交 通 大 臣 殿

申請者  
届出者

- 1 船員職業安定法第58条第3項の規定により下記のとおり許可証の再交付を申請します。
- 2 船員職業安定法第61条第1項の規定により下記のとおり届け出ます。
- 3 船員職業安定法第61条第4項の規定により下記のとおり許可証の書換えを申請します。
- 4 届出者(法人にあっては役員を含む。)(届出者又は役員が未成年の場合、その法定代理人)は、船員職業安定法第56条各号(法人にあっては第3号を除く。個人にあっては第3号及び第11号を除く。)のいずれにも該当しないことを誓約します。
- 5 船員職業安定法第76条の規定により選任する派遣元責任者は、未成年者に該当せず、かつ、同法第56条第1号、第2号及び第4号から第9号までのいずれにも該当しないことを誓約します。

1 許可番号		2 許可年月日	年 月 日
(ふりがな)			
3 氏名又は名称			
4 住 所	〒( ) ( ) -		
(ふりがな)			
5 代表者の氏名 (法人の場合)			
(ふりがな)			
6 事業所の名称			
7 事業所の所在地	〒( ) ( ) -		

収入印紙

(消印しては  
ならない)